

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月13日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉生 弘昌

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 牛島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 牛島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累 計期間	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第 3四半期 会計 期間	第25期
会計期間	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成22年 8月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日
売上高 (千円)	1,874,887	1,954,625	620,958	636,950	2,544,779
経常利益 (千円)	379,542	461,754	118,688	139,290	541,633
四半期(当期)純利益 (千円)	214,224	254,429	65,649	80,059	307,499
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (千円)	22,908	12,896	8,047	9,456	33,627
資本金 (千円)			436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)			6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)			1,979,705	2,117,988	2,056,500
総資産額 (千円)			2,634,061	2,720,111	2,636,877
1株当たり純資産額 (円)			298.54	319.40	310.13
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.31	38.37	9.90	12.07	46.37
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	11	12			27
自己資本比率 (%)			75.2	77.9	78.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	362,607	345,849			559,457
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,339	109,329			307,017
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	131,435	179,588			138,925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,048,613	1,159,224	1,102,294
従業員数 (名)			37	36	36

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	36(15)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

内 訳	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
E D I 事業	542,072	102.3
データベース事業	90,123	105.0
その他事業	4,754	89.9
合計	636,950	102.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における日本経済は、新興国の経済成長などに牽引されて穏やかな回復基調の動きが見られたものの、デフレが続き円高傾向が進むなか東日本大震災の発生による被害を受け、先行きが非常に不透明な状況で推移しました。

当社の中心的な市場である日用品化粧品市場は、依然として激しい販売競争が続いており、震災による影響もあり厳しい事業環境となりました。

このような状況下ではありますが、従来に引き続き、当社は、日用品化粧品業界及び隣接業界のメーカー・流通業のさらなる取引業務効率化のために、主たる事業のEDIサービスの利用率拡大、メーカー・卸売業間におけるEDIサービス利用企業数の増加、メーカー・流通業を結ぶマーケティングネットワークであるバイヤーズネットサービスの普及、情報インフラストラクチャーとしての事業継続性を重視した安全化対策への取組みを行ないました。

東日本大震災の発生に際しては、当社の通信サービスは、かねてからのBCP（事業継続計画）対策が功を奏し安定稼働を続けることができました。また当社は被災者の救援や被災地の復興に少しでもお役立ていただくために1千万円の義援金を提供いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は636,950千円（前年同四半期比2.6%増）、営業利益は131,501千円（前年同四半期比25.8%増）、経常利益は139,290千円（前年同四半期比17.4%増）、第3四半期純利益は80,059千円（前年同四半期比21.9%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（EDI事業）

当社の中核事業であるEDI事業は、EDI利用率向上やインターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」の普及等による通信処理料の増加に支えられ、売上高は542,072千円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国35万店の小売店情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しており、これに伴うデータベースの利用増加等により、売上高は90,123千円（前年同四半期比5.0%増）となりました。

（その他事業）

その他事業では、小売業のニーズに応え、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めておりますが、その内のサービスの一つである「販促物管理支援システムサービス」を、前事業年度後半に譲渡したことにより、売上高は4,754千円（前年同四半期比10.1%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ83,233千円増加し、2,720,111千円となりました。

流動資産は55,674千円増加し、1,577,384千円となりました。これは、主に現金及び預金が56,930千円増加したこと等によるものであります。固定資産は27,558千円増加し、1,142,726千円となりました。これは主にソフトウェアが増加したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ21,745千円増加し、602,122千円となりました。

流動負債は2,547千円減少し、429,270千円となりました。これは主に未払金及び従業員賞与引当金の増加があった一方で、買掛金及び未払法人税等が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は24,292千円増加し、172,851千円となりました。これは主に退職給付引当金の増加及び資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う資産除去債務の計上によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ61,488千円増加し、2,117,988千円となりました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金の増加があった一方で、その他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末に比べ15,060千円減少し、1,159,224千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、前年同四半期に比べて684千円（1.0%）減少し、64,920千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益（138,482千円）の計上及び減価償却費（47,075千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（111,430千円）があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前年同四半期に比べて924千円（18.0%）増加し、6,072千円となりました。これは、ソフトウェアの取得による支出（5,137千円）があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前年同四半期に比べて8,635千円（13.2%）増加し、73,908千円となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は10,270千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年10月22日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり975（注）
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 975 資本組入額 488
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、本新株予約権を譲渡、質入その他の処分をしてはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月30日		6,632,800		436,100		127,240

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年1月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,630,600	66,306	同上
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,632,800		
総株主の議決権		66,306	

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,700		1,700	0.0
計		1,700		1,700	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	560	560	560	599	645	618	680	645	635
最低(円)	520	517	521	540	590	570	595	500	586

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、明和監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,189,224	1,132,294
売掛金	352,167	355,467
前払費用	5,197	5,843
繰延税金資産	26,045	19,391
その他	4,848	8,812
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	1,577,384	1,521,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,271	27,395
減価償却累計額	7,667	2,753
建物(純額)	28,603	24,642
工具、器具及び備品	18,048	21,831
減価償却累計額	6,309	6,901
工具、器具及び備品(純額)	11,738	14,929
有形固定資産合計	40,342	39,572
無形固定資産		
のれん	16,247	21,289
ソフトウェア	514,564	319,643
ソフトウェア仮勘定	-	159,644
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	532,194	501,960
投資その他の資産		
投資有価証券	259,244	268,404
関係会社株式	140,032	154,928
その他	171,095	150,416
貸倒引当金	182	114
投資その他の資産合計	570,189	573,634
固定資産合計	1,142,726	1,115,167
資産合計	2,720,111	2,636,877

	当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,889	166,607
未払金	73,803	43,769
未払法人税等	97,794	141,407
賞与引当金	39,958	18,033
役員賞与引当金	15,000	20,000
その他	54,824	42,000
流動負債合計	429,270	431,818
固定負債		
退職給付引当金	89,648	80,431
役員退職慰労引当金	74,370	68,127
資産除去債務	8,831	-
固定負債合計	172,851	148,558
負債合計	602,122	580,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	1,579,068	1,510,309
自己株式	1,570	1,538
株主資本合計	2,140,838	2,072,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,849	15,610
評価・換算差額等合計	22,849	15,610
純資産合計	2,117,988	2,056,500
負債純資産合計	2,720,111	2,636,877

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
売上高	1,874,887	1,954,625
売上原価	813,626	761,078
売上総利益	1,061,261	1,193,546
販売費及び一般管理費	697,184	738,823
営業利益	364,077	454,723
営業外収益		
受取利息	386	337
受取配当金	741	741
有価証券利息	7,997	6,805
投資有価証券評価益	5,095	-
雑収入	1,244	708
営業外収益合計	15,464	8,592
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	1,562
営業外費用合計	-	1,562
経常利益	379,542	461,754
特別利益		
固定資産売却益	10,000	-
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	10,000	-
特別損失		
固定資産売却損	440	-
固定資産除却損	1,954	82
投資有価証券評価損	-	16,999
事務所移転費用	13,700	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	562
その他	150	725
特別損失合計	16,244	18,370
税引前四半期純利益	373,298	443,383
法人税、住民税及び事業税	159,605	206,995
法人税等調整額	532	18,041
法人税等合計	159,073	188,954
四半期純利益	214,224	254,429

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	620,958	636,950
売上原価	266,772	247,328
売上総利益	354,186	389,622
販売費及び一般管理費	249,659	258,121
営業利益	104,526	131,501
営業外収益		
受取利息	209	124
有価証券利息	2,681	2,284
投資有価証券評価益	10,829	5,174
雑収入	442	206
営業外収益合計	14,162	7,789
経常利益	118,688	139,290
特別利益		
固定資産売却益	10,000	-
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	10,000	-
特別損失		
固定資産売却損	440	-
固定資産除却損	1,954	82
事務所移転費用	13,700	-
その他	150	725
特別損失合計	16,244	807
税引前四半期純利益	112,444	138,482
法人税、住民税及び事業税	47,800	66,500
法人税等調整額	1,005	8,076
法人税等合計	46,794	58,423
四半期純利益	65,649	80,059

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	373,298	443,383
減価償却費	152,076	125,871
のれん償却額	5,042	5,042
受取利息及び受取配当金	1,128	1,078
売上債権の増減額（は増加）	445	3,300
仕入債務の増減額（は減少）	20,857	18,718
賞与引当金の増減額（は減少）	21,137	21,925
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4,000	5,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	447	9,217
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,850	6,243
未払金の増減額（は減少）	1,834	18,623
未払消費税等の増減額（は減少）	899	2,651
投資有価証券評価損益（は益）	5,095	18,561
その他	13,750	688
小計	509,836	592,088
利息及び配当金の受取額	2,665	1,866
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	149,893	248,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,607	345,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,310	216
投資有価証券の取得による支出	17,000	-
ソフトウェアの取得による支出	108,466	104,857
敷金及び保証金の差入による支出	49,903	-
敷金及び保証金の回収による収入	39,570	-
その他の支出	2,228	4,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,339	109,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	131,435	179,557
自己株式の取得による支出	-	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,435	179,588
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	59,833	56,930
現金及び現金同等物の期首残高	988,780	1,102,294
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,048,613	1,159,224

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ961千円、税引前四半期純利益が1,524千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
<ul style="list-style-type: none"> ・一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 ・固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末 (平成22年7月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 182,594千円	給与 191,696千円
賞与引当金繰入額 38,445千円	賞与引当金繰入額 39,958千円
退職給付費用 15,487千円	退職給付費用 15,675千円
役員賞与引当金繰入額 12,000千円	役員賞与引当金繰入額 15,000千円
役員退職慰労引当金繰入額 5,850千円	役員退職慰労引当金繰入額 6,243千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 56,741千円	給与 56,858千円
賞与引当金繰入額 21,212千円	賞与引当金繰入額 22,112千円
退職給付費用 4,997千円	退職給付費用 5,195千円
役員賞与引当金繰入額 4,000千円	役員賞与引当金繰入額 5,000千円
役員退職慰労引当金繰入額 1,950千円	役員退職慰労引当金繰入額 2,081千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,078,613千円	現金及び預金 1,189,224千円
預入期間3か月超の定期預金 30,000千円	預入期間3か月超の定期預金 30,000千円
現金及び現金同等物 1,048,613千円	現金及び現金同等物 1,159,224千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	1,736

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月27日 定時株主総会	普通株式	106,097	16	平成22年7月31日	平成22年10月28日	利益剰余金
平成23年2月24日 取締役会	普通株式	79,572	12	平成23年1月31日	平成23年4月11日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区 分	取得原価	四半期貸借対照表 計上額	差 額
株 式	29,999千円	48,890千円	18,891千円
債 券	291,667千円	234,244千円	57,422千円
合 計	321,667千円	283,135千円	38,531千円

(注)債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額1,562千円は四半期損益計算書の営業外費用に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	関連会社に対する投資の金額	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	133,496千円	持分法を適用した場合の投資の金額	131,319千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	22,908千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	12,896千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	関連会社に対する投資の金額	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	133,496千円	持分法を適用した場合の投資の金額	131,319千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	8,047千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	9,456千円

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期会計期間の期首に比べて著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末 (平成22年7月31日)
319.40円	310.13円

2 . 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 32.31円	1株当たり四半期純利益金額 38.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	214,224	254,429
普通株式に係る四半期純利益(千円)	214,224	254,429
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,200	6,631,077

第3 四半期会計期間

前第3 四半期会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)	当第3 四半期会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9.90円	1株当たり四半期純利益金額 12.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3 四半期会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)	当第3 四半期会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	65,649	80,059
普通株式に係る四半期純利益(千円)	65,649	80,059
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,200	6,631,064

(重要な後発事象)

当第3 四半期会計期間(自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3 四半期会計期間(自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引に関する会計基準の適用初年度開始日前のものについて引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第26期(平成22年 8月 1日から平成23年 7月31日まで)中間配当については、平成23年 2月24日開催の取締役会において、平成23年 1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 79,572千円

1株当たりの金額 12円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年 4月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月9日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 徹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 6月10日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成23年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。